

## < ご 案 内 >

### 補正予算によるドライブレコーダー機器等導入促進助成事業について

平成26年2月7日

一般社団法人 滋賀県トラック協会

予算枠が満了となり、受付を終了しておりました標記事業につきまして、この度、補正予算が決定したことから、下記の要領にて、同事業の受付を開始致します。

本事業の要綱や申請時の提出書類につきましては、当協会ホームページをご参照ください。

### 平成25年度補正予算 ドライブレコーダ機器等 導入促進助成事業実施要領

#### 1 助成制度の対象

ドライブレコーダ車載器等の導入助成事業を実施する一般社団法人滋賀県トラック協会（以下「滋ト協」という。）会員事業者

#### 2 予算及び対象台数

600万円 200台

ただし、1会員事業者当たりの助成台数は、5台までとする。

#### 3 助成対象機器等

映像や走行に関するデータを記録できるドライブレコーダ車載器等で、「貨物自動車用ドライブレコーダ選定ガイドライン」で分類された機器等。

(別添の標準型及び運行管理連携型並びにスマートフォン活用型 )

ただし、上記機種等は、平成25年4月1日(月)から平成26年2月7日(金)までの間に装着が完了していることとする。

簡易型は助成対象外

#### 4 助成交付額

(1) 標準型及び運行管理連携型は1台当たり3万円。

(2) スマートフォン活用型は1台当たり6千円。

#### 5 申請期間

平成26年2月10日(月)～平成26年2月28日(金)まで

上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点までとする。

国の補助金交付申請を行わない(行っていない)場合は、その旨の誓約書(別添書式)を提出して下さい。

#### 6 交付要綱

「ドライブレコーダ機器等導入促進助成金交付要綱」のとおり。